

令和3年第4回度会町議会定例会会議録

招集年月日 令和3年12月7日
招集場所 度会町議会議場
開議 令和3年12月7日（午前9時00分）
出席議員 1番 大西 徹 2番 大野 原徳 3番 中西 久博
 4番 長谷川多一 5番 貞森 義和 6番 若宮 淳也
 7番 西井 仁司 8番 舟瀬 勝 9番 濱岡 裕之
 10番 牧 幸作 11番 中森 慰
欠席議員 なし

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 忠彦	産業振興課長	作野 和幸
副 町 長	西岡 一義	建設水道課長	中川美知彦
総 務 課 長	中西 章	環境水道担当課長	森井 裕
みらい安心課長	山下 喜市	会計管理者兼出納室長	長谷川陽子
税務住民課長	迫本 晃	教育委員会教育長	中村 武弘
保健子ども課長	中井 宏明	教育委員会事務局長	中井 均
長寿福祉課長	岡谷 吉浩		

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	西田 健	書 記	阪口 昇吾
書 記	倉田 晃旗	書 記	中村 公洋

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第66号～議案第76号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第66号～議案第76号）
- 日程第6 質疑（議案第66号～議案第76号）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第66号～議案第75号）

上程議案

議案第66号 令和3年度 度会町一般会計補正予算（第7号）

- 議案第67号 令和3年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第68号 令和3年度 度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第2号）
議案第69号 令和3年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第70号 令和3年度 度会町水道事業会計補正予算（第1号）
議案第71号 度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第72号 度会町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
議案第73号 度会町立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例について
議案第74号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度 度会町一般会計補正予算（第6号））
議案第75号 度会郡指導主事共同設置の廃止に関する協議について
議案第76号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
議案第77号 令和3年度 度会町一般会計補正予算（第8号）

◎開会の宣告 (9時10分)

○議長（濱岡 裕之） ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、令和3年第4回度会町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、議長において指名をいたします。

2番 大野 原徳 議員

3番 中西 久博 議員

◎会期の決定

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から12月20日までの14日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（濱岡 裕之） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から12月20日までの14日間に決定いたしました。

なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

◎諸般の報告

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による令和3年10月分の出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部につきましては、事務局において御高覧いただきたいと思っております。

次に、今期定例会の議事説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表にして、お手元に配付いたしましたので御了承をお願いいたします。

また、町長より広報掲載のための写真撮影の申出がありましたので、撮影の許可をいたしました。

◎議案の上程（議案第66号～議案第76号）

日程第4 本日、中村町長より提出されました議案第66号から議案第76号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により一括上程し、議題といたします。

◎提案理由の説明（議案第66号～議案第76号）

日程第5 それでは、提案者中村町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、皆さん、おはようございます。

公私とも何かと御多忙の折に、令和3年第4回度会町議会定例会を招集させていただきましたところ、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

一年が過ぎるのも早いもので、間もなく年の瀬を迎えます。この町議会定例会も第4回を数え、今年最後の開会となります。この一年間、議員の皆様方には各種御支援を賜りましたことを、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、一年を振り返りますと、今年は新型コロナのワクチン接種業務、これに尽きるのではないかと思います。

町民の皆さんの安全・安心を少しでも早く、また高齢者の方にも分かりやすい案内で実施できるようにと、考えない日はございませんでした。

職員の頑張りもあり、10月末をもって、一旦2回目の接種が完了したところでございますが、年明けには3回目の接種が控えております。再度、関係各位の御協力を賜りながら、遺漏なく実施してまいりますので、御協力をよろしく申し上げます。

ところで、今年1月、私から職員に訓示として伝えたことに「チャレンジ、挑戦すること」がありました。もちろん、自分自身にも課した目標であります。挑戦なくして、町の飛躍はないと考えています。

その、挑戦という視点で振り返れば、今年は長年の課題であった交通ネットワークの充実という点で、新たな町営バスの試行運転を開始をいたしました。

今後、課題等を精査しながら、より利便性の高い交通機関になるよう検討してまいります。

保育所での英語学習や高校生への修学支援の開始など、学びの機会を支える施策や、近隣6町とのスーパーシティ構想においても、新たな取組としてスタートしたところであります。また、財源の乏しい度会町において再生可能エネルギーを活用し、ふるさと納税の拡大施策を実施します。その他、まだ道半ばの施策も、もちろん多くございますが、挑戦の先に町の未来があると思っております。先だつての選挙等を経て、国も三重県も新たなリーダーのもと、新時代のかじ取りが始まっております。度会町においても、この10年が大きな変革の時期ですので、決して現状に甘んじることなく、一つ一つの課題に真摯に向き合っていきたいと考えております。

さて、今期定例会に御提案いたしました議案は、予算関係5件、条例関係3件、その他3件、合計11議案でございます。

それでは、議案の順に従いまして、それぞれの概要を御説明し、提案理由とさせていただきます。

最初に、議案第66号 令和3年度度会町一般会計補正予算（第7号）でございますが、歳入歳出それぞれ1億4,183万6,000円を追加し、予算総額を44億5,100万円といたすものでございます。

このたびの補正予算は、前年度繰越金を主たる財源とした基金への積立て、また、本年度事業の精査などが大半であり、今期定例会において予算措置が必要なものを計上いたしております。

まず、歳入から、科目の順に主なものについて、御説明申し上げます。

9ページ、款1町税、項1町民税、目1個人、節1現年課税分において、本年度個人町民税の収納見込みから700万円の追加を計上しております。

次に、款12分担金及び負担金、項1負担金、目3土木費負担金、節1道路橋梁費負担金においては、田口大橋耐震補強事業を実施するに当たり、協定により大台町から単独費の30%を負担金として納入いただくもので、526万8,000円を追加計上。

款14国庫支出金、項1国庫負担金において、障害児施設措置費負担金の追加など、目1民生費国庫負担金において276万1,000円を追加計上いたしております。

次に、新型コロナワクチン接種対策費国庫負担金として、3回目のワクチン接種費用などを、目2衛生費国庫負担金に370万円を追加計上。

続いて、10ページ、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金でございます。

節1障害福祉費補助金、節2児童福祉費補助金、節9子ども・子育て支援交付金においては、国の内示に基づく補正など131万3,000円の減額を計上いたしております。

す。

次の目3 衛生費国庫補助金では、来年3月末までの3回目の新型コロナワクチン接種の体制を整備する経費分に対する補助金など655万1,000円を、追加計上いたしております。

次の目5 土木費国庫補助金では、町道棚橋25号線改良工事におきまして、事業費追加に伴います社会資本整備総合交付金の増額を、節1 道路橋梁費補助金に183万2,000円を追加計上。

続いて、12ページをお願いいたします。

款18繰入金、項1 特別会計繰入金、目2 後期高齢者医療特別会計繰入金では、令和2年度療養給付費負担金の精算に伴いまして、節1 後期高齢者医療特別会計繰入金に839万8,000円を追加計上しております。

次の項2 基金繰入金、目1 財政調整基金繰入金では、当該補正予算を編成するに当たり、財源調整を行い、360万3,000円を減額いたしております。

次の目3 まちづくり施設等整備基金では、当該基金を財源に建設工事を実施する計画でございましたが、令和2年度決算額の確定に伴いまして、今回繰越金を計上いたし、財源振替を行うため不用となる、まちづくり施設等整備基金繰入金4,000万円を減額いたしております。

続いて、款19繰越金では、9月の定例会におきまして令和2年度一般会計決算の認定を受けましたことから、前年度繰越金1億4,409万3,000円を追加計上いたしております。

続いて、款20諸収入、項3 雑入、目1 雑入では、消防団員等退職報償金の精算見込みなどから304万円を減額いたしております。

続いて、13ページ、款21町債、項1 町債、目3 土木債には、町道川南線の法面対策などから590万円を追加計上。

目6 消防債では、県防災通信ネットワークの再整備に係る負担金の財源として、地方債を活用するため、330万円を追加計上いたしております。

なお、地方債補正につきましては、地方自治法第230条第2項により、6ページの第2表地方債補正に記載しておりますので、御高覧のほどをお願いいたします。

以上をもちまして、歳入の概要説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の概要について説明いたします。

まず、14ページ、款2 総務費、項1 総務管理費、目5 企画費、節18負担金補助及び交付金では、移住・定住促進事業におきまして町内の新築件数等、申請見込みから不足する600万円の追加を計上いたしております。

次に、目8 諸費では、子育て世帯への臨時特別給付事務補助金など、昨年度の事業の清算から国・県への返還金を、節22償還金利子及び割引料に575万8,000円の追

加計上をしております。

次に、15ページからの款3民生費、項1社会福祉費、目2障害福祉費の16ページ、節19扶助費においては、放課後等デイサービスなど各事業で対象者数が増加したことなどから586万2,000円を追加計上しております。

次の目3老人福祉費でございます。後期高齢者医療特別会計での保険基盤安定制度負担金が確定したことから、特別会計への節27繰出金におきまして137万8,000円を減額いたしております。

次に、17ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費では、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種に向けての経費でございます。節1報酬では、会計年度任用職員報酬として225万円、節12委託料には電算システム委託料など523万1,000円を追加計上いたしております。

次に、目6健康増進対策費では、検診情報連携システムの整備などに要する経費で、節12委託料に334万9,000円を追加計上いたしております。

次に、19ページ、款7土木費、項2道路橋梁費、目1道路維持費、節14工事請負費では、町道の舗装など維持工事費として250万円を追加計上。

次の目2町道新設改良費、節21補償補填及び賠償金につきましては、町道川南線の法面改修に伴います電柱移転補償費といたしまして、161万3,000円を追加計上しております。

次の項3河川費、目1河川維持費では、町管理河川の維持管理工事費といたしまして、節14工事請負費に450万円を追加計上。

次の目2砂防費では、昨年、三重県が実施いたしました長原地区の砂防工事に附帯します舗装工事費を、節14工事請負費に110万円、また、節18負担金補助及び交付金に川上地内などの急傾斜地崩壊対策事業に対します負担金340万円を追加計上しております。

続きまして、20ページ、款8消防費、項1消防費、目1非常備消防費、節7報償費では、本年度退職者の見込みから消防団員等退職報償金を364万円減額、節8旅費では、消防団員の出勤機会を精査し、150万円の減額を計上いたしております。

次の目2消防施設費では、本年度の消火栓新設数などから水道事業会計負担金として、節18負担金補助及び交付金に141万2,000円を追加計上しております。

次に、21ページ、款9教育費につきましては、項2小学校費、目1学校管理費で小学校敷地内の維持工事を実施いたしたく、節14工事請負費に100万円を追加計上いたしております。

次の項3中学校費では、度会中学校における校舎東棟屋上防水改修工事及び屋内運動場照明施設等長寿命化工事が完成したことなどから、入札差金等により不要となります設計・監理・工事の経費を、節12委託料で398万円の減額、節14工事請負

費で1,696万1,000円を減額いたしております。

次に、22ページ、款12諸支出金、項2基金費において、目1財政調整基金費では、地方財政法第7条により、剰余金の2分の1以上の積立て等が義務づけられているため、8,904万3,000円を追加計上しております。

また、目2町債管理基金費に500万円、目3教育施設整備基金費に1,000万円、次の23ページで、目7まちづくり施設等整備基金費に1,000万1,000円を、それぞれ条例規定分として追加計上いたしております。

以上をもちまして、令和3年度度会町一般会計補正予算（第7号）の概要説明とさせていただきます。

引き続き、議案第67号からは、副町長が御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（濱岡 裕之） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

引き続き、西岡副町長より提案理由の説明を求めます。

西岡副町長。

○副町長（西岡 一義） おはようございます。

それでは、町長に代わりまして、順次御説明いたします。

まず、議案第67号 令和3年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ1億735万円を追加し、予算総額を8億9,077万2,000円といたすものでございます。

今回の補正予算は、過年度の執行実績を基に、本年度分の所要額を算定し、予算計上したもので、財政調整など現時点での精査による予算計上となっております。

2ページ、歳入においては、療養給付費等差額分として県支出金5,734万4,000円を追加しております。

また、前年度からの繰越金5,000万円を追加計上し、3ページ、歳出におきましては、保険給付費1億700万円として計上いたしております。

続きまして、議案第68号 令和3年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、今回、歳入歳出それぞれ24万2,000円を追加し、予算総額を2,514万2,000円といたすものでありまして、主に人件費の精査をしたものでございます。

続きまして、議案第69号 令和3年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございますが、令和2年度療養給付費負担金の確定に伴う精算などが要因で、歳入歳出それぞれ702万円を追加し、予算総額を2億1,630万8,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第70号 令和3年度度会町水道事業会計補正予算（第1号）でございますが、事項別明細書で説明させていただきます。

11ページ、収益的収入及び支出につきましては、人事異動に伴います人件費の補正でございます。

続いて、12ページ、資本的収入及び支出の収入でございます。消火栓の新設等に伴います一般会計からの負担金141万2,000円、また、県道伊勢大宮線長原・鮎川間の改良工事に伴います配水管移設工事補償金として、218万1,000円を追加計上しています。

続きまして、議案第71号 度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございますが、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、関連する所要の規定を整備するため、当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第72号 度会町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてでございますが、健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を改定するため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第73号 度会町立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

度会小学校体育館に空調設備を設置したことから、社会体育としての当該施設の使用に当たり適切な受益者負担を求めるため、所要の規定を整備するものでございます。

続きまして、議案第74号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度度会町一般会計補正予算（第6号））でございますが、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本年11月26日に専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

本専決予算は「新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するに当たり、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の実施」に関する予算でございます。早期着手の必要性があるため専決処分したもので5,913万円を追加し、予算総額を43億916万4,000円といたしたものでございます。

続きまして、議案第75号 度会郡指導主事共同設置の廃止に関する協議についてでございます。

現在、玉城町、大紀町、南伊勢町、度会町の4町で2名の指導主事を共同で設置し、4町内の小・中学校へ教育指導を行ってきたところですが、今後、各町に1名の指導主事を配置し、学校教育活動の充実を図るために、今回、共同設置の廃止について協議いたしたく、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第76号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについてでございます。

現在、就任中の田邊鈴子氏の任期が、本年12月25日をもって満了することから、新たに南紀代美氏を度会町教育委員会委員として選任いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上をもちまして、提出議案の提案理由の説明とさせていただきますが、議案の詳細につきましては、追って各委員会におきまして、それぞれ担当課から御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（濱岡 裕之） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

暫時、休憩をいたします。

（9時40分休憩）

（9時50分再開）

○議長（濱岡 裕之） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎質疑（議案第66号～議案第76号）

日程第6 これより議案に対する質疑を行います。

議案第66号 令和3年度度会町一般会計補正予算（第7号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第66号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第67号 令和3年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第68号 令和3年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第2号）、議案第69号 令和3年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第67号、議案第68号、議案第69号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第70号 令和3年度度会町水道事業会計補正予算（第1号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第70号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第71号 度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議案第72号 度会町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第71号、議案第72号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第73号 度会町立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第73号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第74号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度度会町一般会計補正予算（第6号））に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第74号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第75号 度会郡指導主事共同設置の廃止に関する協議について、議案第76号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第75号、議案第76号に対する質疑を打ち切ります。

◎常任委員会付託（議案第66号～議案第75号）

日程第7 ただいま議題となっております議案第66号から議案第75号については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

議案第76号については、人事案件につき、度会町議会会議規則第39条第3項の規定より、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 異議なしと認めます。

よって、議案76号については、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会をいたします。

(9時54分)